

令和 4 年度 日南市水道事業等経営審議会 議事録

日時：令和 5 年 3 月 2 9 日（水）

午後 1 時 3 0 分～

場所：本庁北プレハブ 3 0 1 号室

出席者：審議会委員 1 0 名

落合兼久氏、内田 公明氏、益田 政司氏、米良 浩之氏、上牧 英雄氏、
宮浦 愛子氏、崎村 洋子氏、山下 信子氏、郷谷 須磨子氏、岩満 多津子氏

日南市 7 名

西久保副市長、河野局長、酒井課長、宮下補佐、竹下補佐、沼田副主幹、高橋主任主事

1 開会 事務局 酒井課長

皆様、こんにちは。

若干時間が早いんですけども、出席者、予定の方がお見えになっておりますので、ただいまより会議を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は年度末の大変お忙しい中、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます。水道課長の酒井でございます。

よろしくお願いいたします。

初めにこの水道事業等経営審議会、こちらの目的というところを若干説明させていただきますと思います。

お手元の、会議次第の 3 ページに、水道事業経営審議会の条例を載せております。

こちらの方で若干説明をさせていただきます。

この審議会につきましては、水道事業経営審議会条例に基づき、市が行う水道事業の適正かつ効率的な経営を図るために設置されているものでございます。

委員の皆様には、条例の第 2 条第 1 号、こちらの市長の諮問に応じ、水道事業等の経営に関する重要事項について調査及び審議すること。

第 2 号、水道事業等の経営に関する基本的な事項について意見を述べることについてお願いするものでございます。

審議会につきましては、委員 20 年人以内をもって組織します。

任期につきましては 2 年となっております。前回、令和 3 年 12 月に、17 名の委員の皆様にご委嘱をさせていただいたところでございます。

ですから現在の皆様の任期につきましては、令和 3 年の 12 月 20 日から令和 5 年の 12 月 21 日までというふうになっております。

自治会長様や各種団体の役員様が任期中に変更があった場合には、後任の方が、残りの任期を引き継いでいただくこととなります。

それではただいまから令和 4 年度、日南市水道事業と経営審議会を開会いたします。

よろしくお願いいたします。

2 水道事業等経営審議会委員委嘱状交付

まず初めに、委嘱状の交付となっております。

令和3年12月に17名の委員の皆様に就任いただきました。

今回の審議会では2名の方が退任され、2名の方に新しく就任をお願いをしたところでございます。

名簿の方の、1ページ目、こちらでですね、7番の東郷地区、前は、栗野様にお願いしていましたが、変更がございまして、菊地様。

それから、11番、南郷地区の自治会長様、前は、山下様から今回上牧様に代わられております。

このお二方に委嘱状の交付となっておりますが、本来であればですね直接委嘱状の方をお渡しすべきでございますけども、時間の関係上、委嘱状の交付を省略いたしまして、机に、委嘱状を置かせていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員及び事務局の紹介につきましても、こちらの名簿と席次表、こちらの方ですね、紹介に代えさせていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

3 副市長あいさつ（西久保副市長）

続きまして、副市長の挨拶となっております。

日南市副市長、西久保耕史がご挨拶を申し上げます。

こんにちは。

日南市副市長の西久保でございます。

日南市水道事業等経営審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、ご多忙にかかわらず、日南市水道事業等審議会に、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より市政の推進につきまして、益田自治会連合会会長様を始め、皆様にはご支援ご協力いただいておりますことを、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さて、本市の水道事業につきましては、現在、新日南市水道事業ビジョンに基づいて、50年後、100年後も安全で安心な水道水を利用いただけるよう、老朽管の更新事業や、南郷地区と日南地区の水道施設一元化事業に加えて、水道施設の耐震化事業を設置しております。

皆様、ご承知の通り、これらの事業には多額の費用が必要となっております。

さらに、経営の厳しかった簡易水道事業を水道事業に経営統合したことに加えまして、人口減少社会の進展により、収益はさらに厳しくなっている状況にあります。

このようなことから、一昨年度の経営審議会において、料金改定の答申をいただきまして、当初は令和3年11月検針分より料金改定を行う予定でございましたけども、コロナによる影響がございましたので、一旦これを、見送りいたしましたして、令和4年の5月使用分より、改めて約26%の改定をさせていただきました。

コロナによる影響により市民生活が、非常に厳しい中でですね、大きな負担を強いることとなりまして、大変心苦しい選択でありましたが、安全で安心な水道水を利用いただくために、下した決断でした。

今後とも、水道事業の運営に当たりましては、必要な事業を計画的かつ確実に実行しながら、経営の健全化に努めて参りますことが、水道事業管理者としての使命であると考えて

おります。

本日は水道事業の健全な運営のために、委員の皆さんの忌憚のないご意見をいただき、ご審議をお願いしたいと思います。

あと私事なんですけども、副市長を1年11ヶ月努めてまいりましたが、この3月で、退任することとなりました。

この間、委員の皆様方、自治会の皆様には大変お世話になり本当にありがとうございました。

また後任のですね、副市長が県の方から参ります。

また、よろしくをお願いしたいと思います。

結びに、今後とも日南市の発展のために、ご支援を賜るとともに、皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を心より祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 会長の選出

それでは続きまして、会長の選任でございます。

本審議会条例の第5条に、審議会会長は、委員の互選により定めると規定されております。こちらにつきましては、皆様方が就任された最初の審議会の時にですね、日南市自治会連合会会長であります、油津地区自治会長の益田様に、お引き受けをいただいておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ここで、副市長につきましては、別件公務がございますので、退席いたします。

5 議事録署名人の指名

【事務局】

審議に移ります前に、令和4年度審議会の議事録署名人を選任させていただきます。選出についてはいかがでしょうか。【事務局一任の声。】それでは、令和4年度の審議会の議事録署名人につきまして、落合委員様と岩満委員様の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは審議の方に移らせていただきます。

議長につきましては益田会長をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

5 会長挨拶

はい。

皆さんこんにちは。

ただいま日南市水道事業等経営審議会会長に、前回は引き続き、承認をいただきました益田でございます。

本日の会議は、料金改定の審議会の答申時の意見にもありましたように、水道料金の改定後は、毎年の決算状況を踏まえ、財政分析に努めることとされていることから、委員の皆様はその説明を行うものと聞いております。

先ほど副市長のご挨拶でもありました通り、下水道事業の健全な運営のために、委員の皆様の様々な立場、見識から忌憚のない意見を積極的にいただければ幸いです。

重ねて皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

6 報告（開催要件）

【議長】

それではまず定足数について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

はい。

それでは定足数についてでございます。

委員総数 17 名中、過半数以上の 10 名の委員の出席となっております。

審議会条例第 6 条第 3 号の規定を満たしておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

以上です。

7 議事

【議長】

ありがとうございます。

ただいま事務局から報告がありました通り、本日の審議会は成立していることといたします。

続きまして会議次第 5 番、議題につきまして、事務局の説明を求めます。

【事務局】

皆さんこんにちは。

私は、管理系の課長補佐兼管理係長の宮下と申します。

私の方から皆さんに、ご説明をさせていただきます。

また、決算につきましては、私と施設系の課長補佐兼施設計画係長の竹下補佐、2 人で説明をさせていただきます。

まずは皆様のお手元にお配りした資料の確認でございます。3 ページまでございます会次第と、こちらに画面が出ておりますが水道料金の改定についてという資料ですね。

さらに、令和 3 年度決算という資料がお手元にお配りしております。

資料がない方いらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。

それではちょっとですねこちらのモニターを前に持ってきてまして、モニターが見にくいかもしれないので、今からちょっとですね、欠席の方の資料を片付けますので、モニターの近くに移動していただきます。

説明が、モニターが見やすくなるかと思しますので、少々お待ちください。

はいそれでは続け、まず水道料金の改定についてご説明させていただきます。

こちらはですね、令和 3 年 12 月に説明した内容とほぼ同じものですが、新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、改めてのご説明になります。

よろしくお願いします。

水道事業がですね、大正 10 年から水道を開始しております。

一昨年なんですけど、ちょうど 100 周年を迎えまして、相当長い間水道事業を続けて参りました。

ゆえにですね、水道場の老朽化は著しく進んでおります。

丸の二つ目なんですけど、令和 2 年末に、この説明当時、令和 2 年度末の状況ですので、総人口が 5 万 1485 人に対してですね、水道の給水を行っている方は、4 万 9143 人。

約 95.5%の方が水道を使用しています。

この差し引きが、市の水道を使用していない方です。

自家水を使ってらっしゃるとか。個別に組合を作って、水道を使ってらっしゃる方もいますね。

ほぼ、水道事業につきましては、皆さんに使っていただいているということになります。

またこの給水原価が供給単価を上回ってちょっと難しい言葉ですけど、1トン当たりの水を作る費用と、売却する単価を比較するという意味なんですけど、後でちょっと出てくるんですけど、1トン当たりの作る費用の方が高くなっております。

この時点では、この費用が高くなっております。

作る費用に対して、売る単価、163円に対して160円。3円の赤字が出ました。

実際赤字が出たかということ、会計の収支的には、出ておりません。

なぜかということ、一般会計からの繰入などもあって、赤字にはなりませんでした。

それでそういう意味ですと次のですね、4番目ですね、先ほど申しました100年以上経っている施設、現実的に、100年以上経っている施設はもうないんでしょうけど、少なくとも40年以上経っている施設は、結構ありまして、更新費用がとて多くかかります。一方で、給水人口の減少に応じて収入が減るということで、今後は、収入が減少する見込みといった課題が出て参りました。

それで、この5番目ですけど、こちらがですね、日南市水道ビジョンという計画を立てて、いろんな計画を立てたのですが、更新の計画も立てました。

一つはですね、こちらです。

日南地区と南郷地区の一元化、これちょっと言葉的にちょっとわかりにくいんですけど、要するに、南郷地区の施設、浄水場をすべて廃止します。

どうやって水道を供給するのかという問題については、日南地区から水を南郷地区へ供給します。

南郷地区の施設が更新時期を迎えており、建て替えるよりも日南地区から、水を供給したほうが建設費用が安くなる。

加えて、地震による津波を考えたときに、浄水場は、廃止して、日南から送った方が、得策という結論に至り、そういったことをビジョンに記し、現在この事業を進めております。

あと、さっき言った老朽化の更新等と施設の耐震化ですね、この更新事業というのは、地震に耐えられるための施設を建設する事業と思っていただければいいと思います。

このような事業を行うためには、現行の水道料金を維持した場合は、事業を継続することが、ちょっと難しいんですけど、さらに、ちょっと他の指標で見ていただこうかと思えます。

この表です。収益的収支と資本的収支。

先ほどのページの説明はここに出てきます。

水道は、二つの財布があると思ってください。

こちらの収益的収支は、水道料金等の収入に対して、水道を作るための費用が、一つ目の財布です。水道を作る経費には、人件費や、施設の維持管理費、浄水場などです。減価償却というのは、簿記用語で、毎年何年かをかけて、施設が古くなるので、その費用を計上することができるよという意味です。

実際にお金が出ていくわけじゃないんですけど。収益の、水道料金に対して、下の部分のその他というのは、水道料金以外、例えば一般会計繰入金、さっき言ったものも入ってます。

一方で資本的収支とは、工事をするための二つ目の財布です。

収入は借金と補助金です。補助金には、国庫補助金も入ります。

支出は、工事費と起債の元金償還金です。

支出に対して収入はこれだけしかありません。

収入が足りない部分は、収益の減価償却費で補填します。

減価償却費を充てても足りませんので、減債積立金を崩して使います。
ですから、今後も建設改良費は、7億円、元金償還金は、4億円使用しますので、借金は4億円以上はしないようにしても、起債残高は、今後十年間は、減らすことが難しいといえます。
工事を行う資本的収支で収入に対して不足する財源をねん出するために、一つ目の財布の収益的収支で黒字にならないと、財政運営的には厳しくなります。

この青い棒グラフがですね。
水道料金です。
上の表の上の方は給水人口。
人口もどんどん減っていきますということですね。
後ほど、令和3年度決算で説明するんですけど、今回この時の予想は、令和3年度は9億1700万ぐらいだと予想していました。
現行の水道料金表のまま、料金改定をしなかったときにどうなるのかという説明をさせていただきました。
令和3年度を見ると、先ほどの料金収入が9億1700万ぐらいだと。
一方で、先ほど言いましたもう一つの棒グラフ、青い棒の、7億ぐらいの工事と、元金を償還しないと、いけないといった説明になっております。
次のページです。
そういったことを踏まえまして、答申を出していただきました。
令和2年10月8日に諮問というような提案をして、この料金改定案で妥当であるという答申をいただいたのが令和3年3月19日。
平均26.2%の改定は、妥当じゃないかといった答申をいただきました。
この時には、令和3年10月から改定をさせてくださいとお願いしておりましたが、コロナの影響によりまして、経済が困窮しているときに、やっぱり改定するのは難しいという判断に至り、当初令和3年10月使用分からの改定を令和4年5月使用料からということに、改定を延伸させていただきました。
見送りさせていただきました。

その時に、見送ったことによる料金の減収の影響はという説明をしました。
一番上、こちらの一番上ですね。
料金改定を行わないために約1億の減収となるだろうと予想しておりましたが、決算の結果は減収額は、8000万でした。
次の5に関しては、料金改定をしなかったと仮定したときに、影響がさらに大きくなるといった説明です。
料金改定を行わないと、後年にわたり経営が困窮する、という説明をここでさせていただいたところです。
次のページいきます。
一方、先ほどの影響額、8000万円の減収により、どうなったのっていったことなんですけど、実はこの時にですね、その12月の段階では、コロナの影響により先送りしたので、一般会計からの、仕送りをしてもらう交渉を行ってございました。半年、改定を延伸するのは、水道事業会計として、経営が、ちょっと厳しくなってしまうという相談を財政当局にしましたところ、一般会計が支援をしてくれました。
その金額が4000万、こちらの基準外の繰入金で4000万円補填していただきました。
それによりましてですね、一応令和3年の経営戦略の目標値、純利益を6700万ぐらいで見えてたんですよ。
4000万を支援してもらわなかった場合、純利益が2700万ぐらいでした。
4000万もらったんで一応6700万ぐらいの純利益が出ました。

そういった状況です。

8 ページは、料金の改定は、4 月開始したんですけど、費用削減のために、隔月検針を採用したことにより、実際は、5 月使用分からになったっていう説明です。

料金を上げることに、市民の皆さんに負担をかけますので、経費削減策として、毎月検針を行っていたものを、隔月検針に変更しました。

なぜかという、隔月にすると、単純に言うと、今まで 12 回の検針が 6 回ですむので、2 経費が半分になるということです、単純に言うんですね。

実際はちょっとそうはいかなかったのですが、そういった説明です。

地区を二つに分けて、偶数月で検針するところ、は、表の上です。

4 月使用分については、旧料金、料金改定前の料金です。

新料金は初めてここから、5 月使用分から改定させていただきました。

検針は 2 ヶ月に 1 回ですけど、請求は 2 分の 1 で割ったものを、毎月請求してますんで皆さん水道料金のお知らせ表見ると、同じ料金が請求されていると思われるかもしれませんが、そういった仕組みです。

単純に 2 分の 1 して請求してるんで、割り切れないときは、その端数がどっちかに行きます。

次の 9 ページがですね、基本料金と従量料金が改定前と改定後にいくらになったかの表です。市内のほとんどの使用者がほぼ 13 ミリの口径を使用されていますので、それで説明します。

今まで基本料金は 640 円でした。

基本料金は、水道を全く使用しなくても、必ずかかりますので基本料金は全員かかっております。

0 トンでも 640 円です。それが 810 円に改定しました。

さらに使った分だけ 1 トンあたり 85 円取ってたんですけど、それが 107 円になりました。

ですから一人暮らしの場合だいたい 6 トンとか 7 トン使うと思うんですけど、必ずまずは、基本料金が 810 円かかります。

加えて、使用した水の量、例えば 6 トン掛ける 107 円をかけてあげて、しかもこれ税抜きですので、それに税を入れていただくといった計算になります。

こういったふうに料金が変わっておりますんで、一律に 26.2%改定しています。

ただ 3 人家族ですと 20 トンぐらいの使用量となりますので、次のページ 10 ページで計算し、改定前と比較しています。

20 トンを使用した場合の比較表です。

2540 円が 3210 円になりました。

右の表は、口径 20 ミリの場合です。

11 ページは、水道事業経営の将来見通しで料金を改定した場合の計画値です。

今回見ていただきたいのが令和 3 年度の計画値です。

青い棒グラフが、建設改良費です、オレンジのグラフが料金収入で、料金改定を予定していたので 10 億超えるだろうと思っておりました。

しかしながら、改定しなかったのが、後で決算で説明しますが、これには及びませんでした。

ただ一方で、令和 4 年度の料金収入見込みは、このグラフよりも良くなりそうです。

12 ページ、こちらが改定に伴うスケジュールです。

12 月に条例を議会に上程し延伸した後のスケジュールです。

令和 4 年 1 月から自治会とか回ったり、ホームページ掲載したり、隔月検針のことをホームページに載せたりしました。条例を施行したのは、4 月 1 日なんですけど実際は 6 月請求

分5月使用分からの料金改定を行いました。

ちなみにですね、皆様に配布しております1枚紙の資料を見てください。

9市の料金を比較しています。

料金改定後は、9市で2番目になりました。

県内では、串間市が1番ですね。一方で、令和4～5年度は、いろんな市町村が料金を上げ出しました。

西都市は、令和5年4月1日現在ですけど、ホームページに出ていました。

10%改定するそうです。

改定後が3311円なので大体一緒ぐらいですね。

一方で、小林市、これはあくまでも予定ですので、まだ公開されておりませんが、ただ新聞に載っておりました、令和5年10月から改定予定だそうです。

さらに、日向市、令和5年1月、ついこの前ですね、15.2%改定しました。

また、審議会が二段階で上げるような答申を出したことから、令和6年7月に、さらに9.5%を改定するそうです。

合わせると25%ぐらいになります。

日南市は一回で上げさせていただいたんですけど、ここは答申により2段階であげることとされたようです。

そういったことで、各市町村も水道料が軒並み、改定になっている状況だという説明させていただきました。

水道局長の河野でございます。

今、宮下補佐が説明しましたが、水道の経営状況を取り巻く環境として、ちょっと人口が減ると、水道を使う人が減り、水道料金の収益が上がらない。

しかし水道管とか施設がどんどん老朽化して、その改修などをしないといけない。

そうなった時にやっぱりどうしても水道料金の引き上げとともに、私達経営側もですね、当初の計画では、年間11億円ぐらいのいろんな水道管布設替とか施設の改修を予定してましたが、7億円ぐらいに落としてやっていきたいと思いますということと、費用削減につきましては、さっき説明があった隔月検針検針を行いました。

それと、一般会計から繰り入れで何とか今、経営状況が若干良好になりつつあります。

しかしこの料金の見直しの時期がですね、コロナ禍、というところで、いろんな自治体でやっぱ電気ガスの高騰という時期もございまして、半年間だけですねちょっと遅れた形にはなりました。

何とか市民の皆様にはですね、ご協力をいただきご理解いただいでですね、今後とも安定的な水道の経営に努力をするということの話をいたしました。

以上でございますのでよろしくお願いします。

【議長】

ただいま事務局から、水道料金の改定について、説明がございました。

これまでの説明につきましてですね、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

はい。

はいお願いします。

【A委員】

意見ではありません。

皆さんの思いと一生懸命な気持ちがいっぱい伝わってくるんですけれども、私たちも市民生活をしている中で、いろんな工事をしている現場を何回も見ました。

その中でよく見てたら、耐震化の管の入れ替えだとか、そういうことがきちんと書いてあ

りましたから、やはり耐震化というのは、もうすぐにでも、地震の大きいのが来ると言われている中で、こういうことは必要なんだと、私たちがこういうふうな審議会の中に関わっていて、よく理解しているんですけども、料金上見たときには、確かに値上がりがしていることはわかります。

いろんな生活にかかわる公共料金が値上がりして、迷惑していますけれども、水は私たちの命の綱ですので、これは仕方がないと思いますし、私たちも努力をしなきゃいけない、節水ということですね、お風呂の水もなみなみに溜めないで、8割がたぐらいにしておこうとか、それから使用する蛇口の水を絞ろうとかいろんなことを考えながら生活をしている市民、そして主婦としての考えなんですけれども。

皆さんの本当の努力の気持ちと、私たちも努力をして、していかなければならないということですね、今宮下さんや局長のお話の中から、いろいろ伝わって参りました。

ご苦労さまです。

以上です。

【議長】

はい。

大変参考になるご意見ありがとうございました。

他にはございませんでしょうか。

【B委員】

はい。

これから、また、自治会説明会をやるんですか。

自治会説明会。

【事務局】

自治会への説明会は、行いません。

料金改定の際の説明会は、自治会ごとにご説明をしましたが、今回はいたしません。

今回の決算についてはですね。

【B委員】

はい。

【議長】

よろしいでしょうか。

他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

いいですか。

【C委員】

はい。

料金改定をしなかったときとしたときの、積立ですよ。

積立基金、3 ページでは、令和5年には0になるかもしれないということで表にあげてましたよね。

11 ページの表を見たときに、当局は積立金を大体どれぐらいにしたいのかというのでまた、何年後にまた料金を上げるのか事務局に聞きたいのでお願いします。

【事務局】

はい。

すいません基金はですね二つがございます。

建設改良積立金と、減債基金という基金です。

減債基金とは、借金の元金を返す目的で積立てた基金で今のところですね、ちょっと決算ベースでお答えします。

ご質問の内容は今幾ら積立があるのかということと、幾らぐらい積立があった方がいいかということですが、結論から言いますと、今現在が令和3年決算の状況で、減債積立が5億4000万円。

建設改良費積立金が9600万円で、減債積立金は令和2年度は、6億5000万円でした。

減債積立金は、借金の返済が毎年4億ぐらいあり、収益的収支、一つ目の財布で、赤字が出た場合などは、減債積立金を多く使用することになりますので、最低4億ぐらい無いと、4億の積立が0になってしまうので。

次の年が困ります。

そこで、今のところ8億円、目標8億円を積立の目標としています。

また、次期改定の時期なんですけど、二つ目の財布の資本的収支の工事費を抑えたり、一つ目の財布の収益的収支で、大幅な黒字が続けば、料金改定の幅も、少額になると考えています。

今回の改定は、約10年の改定期間が開いてしまい、改定率が大きくなってしまいました。料金改定時の答申により、5年ごとの見直しをするようにと提言をいただきましたので、令和7～8年に、審議会でご審議いただきたいと思います。

【議長】

よろしいでしょうか。

【C委員】

はい。

【議長】

はい。

他にございませんでしょうか。

【D委員】

あります。

この繰入金、一般会計からのもらう繰入金との関係がちょっとよくわからないんですが。どのぐらいまで繰り入れがあるのか。

【議長】

事務局お願いします。

【事務局】

はい。

実はですね、水道事業会計は基本的に繰入金をもらっておりません。ただし、平成29年度に簡易水道事業会計を上水道に統合しましたので、簡易水道事業の時に借りた借金の元金、利子の1/2を繰入金でいただいています。

なぜかといいますと、簡易水道事業の借金の元金と利子なんかありますけど、2分の1を一般会計に交付税措置してくれているんですよ。

例えば、先ほど水道事業は、約4億円の元金を返すって言いましたけど、簡易水道分がちょっと幾らかわからないんですけど、一部入ってます。

その2分の1は、繰入金でもらっていいよといった、総務省からの通達がありますので、その分は、最近もらい始めました。

それまでは、上水道に関しては、全く繰入金はもらっていませんでした。

ですけど、簡易水道を統合したので簡易水道事業の借金の2分の1は、一般会計からあげるよってことです。先ほど説明した、改定見送りによる4000万円は、特別ボーナスみたいな性質で、基準外の繰入金となります。

普段はやらないけど、改定見送りにより、水道会計も困ってるでしょってということで、基準外で繰り入れました。

総務省が繰入しなさいって言ったものではなくて、一般会計との交渉においてもらったお金です。

よって、それ以外の簡水分の繰入は、5000万円ぐらいもらってます。

内訳は、統合前簡水として、鶴戸の分、上水道にハード統合する前に、日南から配水管を鶴戸まで伸ばした工事費のうち、借金をした分の1/2分。それと、北郷、細田簡易水道を作ったときの借金の1/2がそれです。

何十年も前に、北郷と細田と、鶴戸簡水を作ったときの借金の1/2。

起債って40年ぐらいかけて元金を返すんですよ。だからいまだに、当時の簡水建設を行った時の借金が残っています。

【議長】

ご理解いただけますでしょうか。

他にありますか。

はいどうぞ。

【D委員】

これ最大の収入は水道料金収入ですよ。

ところが、人口がもう劇的に減っていきますよね。

使用水量によって、この水道料金は、変わりますよね。

と、どういうことになるかっていうのはもう、あれですよ。

数年おきぐらいにはもう料金を上げていくしかない。と思うのですが。

【議長】

事務局お願いします。

【事務局】

はい。

今回の目的が、料金改定後も決算状況と財政状況を明らかにして、毎年明らかにすること、5年ごとに見直しをなさいと言われてますんで。

結論から言うと料金改定の可能性はあります。

ただ、令和3年度の決算と4年度の決算見込みが、現計画よりも良くなってるので、見直し幅は、減る可能性があります。

今回は、26%の改定率でしたが、今回は、ここまで改定しなくて良い可能性もあります。

ただし、先ほど言いましたけど、南郷地区などは、もう今更新時期に来てるんですね。日南との一元化は、あと10年ぐらいかかる見込みなんですけど、南郷の施設が老朽化により、これ以上更新時期を延ばせないとなったら、7億円の工事費からいっきに9億円という可能性があります。

そうすると、現在7億円の工事費でも、減債積立金を取り崩して運営していますので、さらに2億円足りなくなる可能性がありますので、料金改定もそれなりの改定率になることも考えられます。

このままでいけば、料金改定の効果が出てますので、次の5年後の改定率は、少なくなる可能性がありますけど、工事費を増やしたりとか、急激に収益が減った場合は料金改定率が上がってしまう可能性があります。

ただもちろん審議会で皆さんにご提案して、それから答申をいただかないと改定することができませんので。

【D委員】

前回の改定から、去年までが10年間改定していなかったため、改定率が26%でした。

そのときが、本当はもっと前にあげたかったけどコロナの影響でできなかったと。

だからこんなに一気に上げられるっていうことでちょっと激変緩和措置を検討したけど10年間あげてなかったから、上げざる得なかったと。

次回からは、やっぱり30%も改定すると、相当のダメージですもんね。

【事務局】

そうですね。

前回の改定からするともう10年ぐらい経っておりまして、このような改定率となりました。次回は、答申にあったように、前回のように改定期間を長く開けずに、5年ごとに見直しはしなさいと言われてますので、上げ幅が少なくなる可能性は高いと思います。

【議長】

はい。

前回の審議会で、5年ごとに見直すとなりましたよね。

ちょっとその上げ幅はわかりませんが、見直すというようなことで決まりましたですね。

はい。

そういうことでございますので、よろしいでしょうか。

他にございませんでしょうか。

いや、今、ただいまの説明で、皆さんご承認いただけますでしょうか。

はい。

よろしくお願いします。

引き続き、議事の(2)令和3年度水道事業決算につきまして、事務局の説明を求めます。

【事務局】

令和3年度決算と、合わせまして、4年度の決算見込みをご説明いたします。

同時に説明させていただきます。

2ページ目をお願いします。令和3年度、令和2年度に比べて、人口が約千人減りました。行政内人口です。

併せて給水区域の人口も800人ほど減ってます。

給水人口は、792人の減。

給水区域人口と給水人口差、が水道をとってない方となります。

給水戸数のも同様です。

ですから普及率は95.8%です。

ちょっと分母が変わるので、この辺は流動的ですけど、純増関係で95.8という結果となりました。

ここの総配水量というのは、水をどれだけ作ったかという数字です。
この有収水量率がどれだけ売ったかというものです、この差については原因が二つあります。
一つ目は、漏水です。もう一つは、消防署の方が火事などの時に水を使った量になります。
よって、作った水 100%のうちの 85.3%が売却された水量っていうことで有収率といいます。
次に 3 ページです。令和 3 年決算はですね、ここに書いてますけど、料金収入は 8000 万円減りました。
9 億 5800 万しかありませんでした。計画では料金改定するはずだったので、プラス 8000 万で、計画していました。
よって、収益の減となりました。
ただし、収益的収入は計画と変わりませんでした。
その要因は、一般会計からの収入減の補填によるものです。
ちなみに令和 4 年度見込みは、どうかっていうとですね、令和 4 年度は、水量がぐっと減ってますよね。
この原因は、隔月検針になったことで、11.5 ヶ月分しか料金を取れなかったためです。
3 月の終わりですので、見込みではありますが、ほぼこの水量になるんじゃないかと考えています。水量、収入ともに。
そこで、12 ヶ月で換算してみたらという数字も計算してみました。これぐらいあったと思います。
あくまでも見込みなので、正確にはわかりませんが、いずれにせよちょっと減ってますよね。
ただ、今回の料金は 11.5 ヶ月分しかなかったため、隔月検針の関係で賦課時期がずれましたので、そういった結果になりました。
令和 4 年度の収入見込みは、計画値に比べ、4500 万円ほど多くなりました。
11.5 ヶ月分しかないんですけど、水量はそこまで減少しませんでした。予算の段階では、節水すると見込んで、予算を組んでいたんですけど、意外と節水はされなかったんですね。
コロナによる巣ごもり需要かもしれません。
コロナで家でご飯を食べる、家で過ごすため、旅行に行かなかったなど。そのせいかもしれません。
次お願いします。
4 ページがですね、建設改良費の状況ですので、施設計画補佐の竹下さんから説明していただきます。

水道課施設計画係の竹下と申します。
私の方では建設事業状況につきまして、資料の 4 ページから 9 ページにかけて説明させていただきます。
建設事業状況につきまして、資料 4 ページから 5 ページですね、工事の内訳となります。
①から④まで、老朽管更新、耐震化整備水道再編、一般改良工事となります。
老朽管更新につきましては先ほど説明にありました漏水とかですね、経年、耐用年数 40、ビニール管の耐用年数 40 年という基準がありますが、それを大きく超えたもので、更新事業になります。
老朽管更新につきましては 7 件です。春日町北通線配水管布設替工事等含めまして 7 件の工事の合わせた工事費では 6985 万 6000 円を使って老朽管更新を行っております。
2 番目が、耐震管整備ですね。
これは日南市地域防災計画の中身と整合性を取っております。避難所や、病院とか、そういったところに供給する配水管、これを中心にこの配水管の布設替の工事になります。
これにつきましては吾田配水地系基幹配水管耐震化工事を含めて 10 件。

トータルで3億97万9000円です。

資料の5ページになります。

水道再編、これも先ほど宮下補佐の方から説明があった通り、南郷地区と日南地区の配水区域を一元化、一体化を図るというものでございます。

南郷送水管布設工事として、令和3年度は下方周辺トンネル周辺の工事を行いました。
299万6000円。

最後に一般改良工事です。

これは道路、土木事務所ですとか、そういったところの県道の拡幅とか、そういう改良工事に伴ってですね、水道管の移設が必要になったり、あと消防の方からですね、消火栓を新しく追加して欲しいとか、そういう要請があった場合に行う工事であります。

これにつきましては令和3年度6件。

県道北方南郷線配水管移設工事等含めて、1206万3000円の工事を行っております。

合わせまして24件、5億8589万4000円の配水管に伴う工事を行っています。

6ページから7ページ、7ページ、8ページにつきましてはですね、工事箇所の位置を表示しております。

黄色い表示が一般改良、緑色が老朽化工事、青色が耐震化工事、7ページのところのみですね、白色で表示していますが、ここの1ヶ所だけが水道再編工事を行っています。

最後に9ページご覧ください。

これが日南市で、今現在ですね、一番メインとなる工事ですね、日南市吾田配水池系基幹配水管耐震化工事でございます。

こちらの左上の写真ですね。

管を吊ってるものが、水道管500ミリになります。直径が50センチですね。

これが日南市で一番大きい水道配水管になります。

それに伴う写真左側が仕切弁ですね。

人と比べていただくと、大きさがわかると思います。これぐらいの大きさの仕切弁が地中に埋まっています。

表面上は鉄の黒い蓋しか見えませんが、地中の中にはですね、こういった仕切弁が、設置されているというところの状況写真でございます。

令和3年度はダイレックス周辺、市道楠原平野線です。

日南保健所とかがある通りになりますが、そちらの方を本年度ですが、継続してずっと工事を進めている状況でございます。

以上が簡単ですが、工事の事業説明あります。

はい。

それではですね引き続き決算の説明です。

10ページです。

先ほどちょっと説明しました、お財布が二つありますよって言って、こちらが工事の財布、こちらが水を作るための水売りための財布となります。

これ比べていただくとわかると思います。

水を作るための収入は、ちょっと増えました。

4000万円の繰入金もらったことで、結果的には、収益が増えております。

はい。

一方でこの費用っていうのは2年度と比べて、ほぼ変わりませんですね。

2000何百万ですね費用は、ほぼ変わりません。

純利益が6600万でした。

これ計画でも6700万円で計画してたので、一般会計からいただいた基準外繰入金で結果的に計画通りになったと言ったほうがいいかと思います。

どうしてもこの黒字を出さないと経営的に厳しいと、財政当局に繰入金をいただきたいと予算要望し、一般会計も厳しいんですけど、何とか要望に答えていただいたという結果で

すね。

下の表、資本的収支については、令和2年度と比較して、収入は変わりません。それに対して、支出は、工事と元金の支出の合計が10億を超えますんで、5億8000万ぐらい足りません。

このお金をどのように補填したのかという経過が11ページです。

これですね、当年度分損益両方かちょっとわかりにくいんですけど、12ページで説明します。

ここ、この部分【補填財源】が収益的収支の減価償却費の部分を使用しています。

減価償却費を使用しても財源が足りないんで、基金を崩して使ってます。

先ほど言った減債積立金を崩しました。1億崩しました。

令和2年度も8000万円くずしています。令和4年度も崩さないと運営できないと思います。

まだ毎年崩してるので、先ほどの収益的収支、ここで黒字を出さないと積立ができない。ここですね、ここを必ず使わないとできないんですけど、黒字を出さないと積立金の原資がないといった状況です。

次のページです。

先ほどちょっと説明しましたが、水道料金収入と、ピンクの棒グラフを見比べていただいて、実際は、繰入金やその他収入を足して11億となり、おかげさまで、6700万の純利益となりました。

令和4年度決算見込みはというと、一応1億9800万ぐらい出る見込みになりました。

今のところですね。

14ページです

水を作る経費と、水を売る単価を1トン当たりで比較しました。

水を売る単価は、水道料金のみで、繰入金やその他収入は入っていません。

12ページの収益的収入の水色の部分のみでこのその他の部分は入ってません。

令和3年度は、つくる経費が163円。

一方で160円で売りました。

ですので、水1トンあたり3円の赤字となりました。

これをどうにかしたかったんです。

料金改定の結果、令和4年度の水を売る経費が今のところ幾らっていうのが今の段階では言えないんですけど、おそらくですけど。

確実にこれを超えるので、売った単価は、およそ180円ぐらいになるのではないかと予想しています。

令和4年度決算よりやっとなつくる単価と売る単価が逆転するのではないかと予想しています。

そういった表です。

次のページをお願いします。

これが企業債の残高と毎年の借入額と返済額です。

この赤のグラフが借り入れの額で、緑が返済額です。

今後10年ぐらいは、この棒グラフは、一緒ぐらいでずっといくと思います。

工事費に毎年7億円使用するので、借り入れは、返済額と同じぐらいで設定します。

どうしても今、南郷の工事、耐震化の工事はお金がかかりますので起債は借りる見込みです。

起債を借りないと、やっていけないため、どうしても一緒ぐらいになると思います。

工事をやらなくていいようになれば、ここの借入額が減り、元金の残高も減ります。

そういった状況です。

決算の状況につきましては以上であります。

【議長】

ただいま事務局より令和３年度の水道事業決算について説明がございましたが、これまでの説明について何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

ございませんか。

確かにやりくりが大変ですね。

行政の方がやはりわかると思いますしですね、なかなか事務局の方も大変でしょうけど、整理の方ですねよろしくお願いします。

よろしゅうございますか。

何かまた報告とか、ご意見ございましたらよろしくお願いします。

今の説明でよろしいでしょうか。

ご協力いただけますでしょうか。

はい。

ありがとうございます。

事務局の方から何か。

皆様もう何かほかにございませんでしょうか。

【委員】

はい。ありません

【議長】

それでは以上で審議を終了いたします。

スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございます。

【事務局】

それでは、議長務めていただきました益田会長、ありがとうございました。

我々もですね、やはり経営の方での縮減なり見直しということでですね、今後進めていきたいと考えております。

一元化の部分についてはですね、やはり一元化をすることで、施設が、少なくなっていくという部分がございます、そういったことで施設を運転する経費、その部分を削減していくということもですね、将来的に繋がってくるということですね、長い目にはなりますけども、経費削減にも努めていきたいというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

次回の審議会につきましては、４年度の決算状況をまた市の方、或いは議会の方にも説明をいたします。

それを終えたのちに、また審議会の皆様の方にですね、ご報告という形での開催と考えております。

それでは以上をもちまして、令和４年度日南市水道事業等経営審議会を閉会といたします。

本日は年度末の大変お忙しい中ではございますが、大変ありがとうございました。

お疲れ様でした。